

令和5年度(2023年度)第6回熊本市環境審議会 議事録要旨

1 日 時 令和6年(2024年)3月27日(水曜日)10時00分から10時40分まで

2 場 所 熊本市役所 本庁舎7階会議室

3 出席者 環境審議会委員(13名)

篠原 亮太	会長	鳥居 修一	副会長
阿部 淳	委員	井寺 美穂	委員
川越 保徳	委員	中田 晴彦	委員
宮瀬 美津子	委員	上迫 大介	委員
坂野 定則	委員	阪本 恵子	委員
澤 克彦	委員		

※以下の委員はオンライン参加

宮園 由紀代	委員	茨木 いずみ	委員
--------	----	--------	----

事務局(5名)

早野 貴志	環境局長	村上 慎一	環境局総括審議員兼 資源循環部長
永田 努	環境推進部長	梶原 桂子	環境政策課長
緒續 美智子	環境政策課副課長		

4 欠席者 環境審議会委員(3名)

高宮 正之	副会長	柴田 祐	委員
張 代洲	委員		

5 次第

(1) 開会

(2) 議題

(仮称)熊本市環境影響評価条例の基本的事項について 答申(案)

(3) その他

(4) 閉会

5 配布資料

次第

資料1 (仮称)熊本市環境影響評価条例の基本的事項について 答申(案)

資料2 前回の答申(案)への意見及び制定スケジュール

参考資料1 (仮称)熊本市環境影響評価条例の基本的事項(案)について

参考資料2 熊本市の対象事業の種類・規模要件等一覧

参考資料3 指定地域の位置図

開 会

【配布資料の確認】

事務局より説明

【定足数報告】

事務局 熊本市環境審議会規則第10条第2項の規定により委員の過半数の出席が必要であるが、本日は委員16名中13名の出席であるため、審議会開催の定足数を満たしていることを報告する。

議 題

【(仮称)熊本市環境影響評価条例の基本的事項について 答申(案)】

篠原 会長 (仮称)熊本市環境影響評価条例の基本的事項について答申案の審議を始める。事務局から資料の説明をお願いしたい。

(事務局 資料1について説明)

篠原 会長 ただいまの事務局からの説明を受けて、ご質問やご意見はあるか。

阿部 委員 形式的な話であるが、答申案の1.のはじめに のところは、ですます調になっており、3.のところは状態の文章となっている。次の4ではですます調になっているが、どちらかに統一した方がよいのではないか。

梶原 環境政策課長 ですます調に統一する。

阿部 委員 答申案の6.その他のところで、市民や事業者への周知の方法として、パブリックコメント以外にどのような方法を考えているか。

梶原 環境政策課長 全国の事業者が対象となるため、広く周知する必要があると考えている。通常は条例ができてから広報を行うが、パブリックコメントで条例案を市民の皆様にお示しする段階から広報を行っていきたい。情報の発信として、市の SNS やホームページの媒体の活用もあるが、具体的な方法は、今後詰めて行きたいと考えている。

篠原 会長 この件は重要であり、関係する事業者は開発する前に相当の調査をすると思われる。しっかり周知する仕組みを作っていただきたい。

川越 委員 確認である。答申案に別紙1や別紙2があるが、参考資料2と3がこれに該当するということでしょうか。

梶原 環境政策課長 ご指摘のとおり。答申案には、別紙1が対象事業一覧表、別紙2が指定地域の位置図を添付する予定である。

篠原 会長 その他、意見はないか。

宮瀬 委員 参考資料3の地図について、この紙媒体では地名が分かりにくい。ハザードマップなどでは細かいところまで確認ができる。今後、そういう作りになる予定か。

梶原 環境政策課長 この地図について、ゾーニングは熊本市が独自にエリアを設定するものであるため、開発事業者や市民が分かるものにする必要があると考える。答申の段階では、今

回の地図となっているが、今後、条例の施行にあたって、はっきりと分かるような地図を作成し、施行規則への記載も範囲が分かるようにしたい。

篠原 会長 熊本市民だけでなく、県外の方も分かるようにする必要がある。

茨木 委員 意見というより確認です。TSMC 関連による地下水の影響が気になる。この条例だと、市外の案件については、対象範囲外になるという認識でよいか。将来的に熊本市の地下水に影響が出ないような取組みはできないか。

梶原 環境政策課長 条例制定の背景として、近年の激甚災害に加えて半導体関連企業の進出などによって市民の環境への関心が高いことを取り入れている。広域で考える必要があるが、条例の範囲としては市内の事業が対象となる。

篠原 会長 補足すると、県条例の対象となる。

坂野 委員 TSMC に関連して県民の方々から、地下水への影響を心配する意見をもらっている。県のアセス条例については、県下全域をカバーする形で色々検討を進めていきたいと考えている。

篠原 会長 県条例と市条例が同じレベルである必要がある。アセスの内容的には同じレベルであることが第一条件である。県も検討を進められていると聞いているので、将来的に県と市が同じ歩調でアセスをやっていくということになればと期待している。

上迫 委員 どこまでが市条例の範囲に該当するか。例えば、他市町との境にあたる場所で事業を実施し、隣の市町に影響を与える場合は、県条例に該当すると思われるが、答申案で明確に記載しておく必要はないか。

早野 環境局長 県条例の中で、広域にわたる場合は県条例とするとの記載があるため、市条例ではないことが分かるものであり、答申の中には入れていない。

澤 委員 前回の答申案の地下水に関する表現について意見したところ、文言の扱い方についても意図は汲んでいただいたと思う。

いま熊本のイメージとして、半導体企業進出が先行する中で、同時に、それ以上に地下水の扱い方に対する意識が徐々に芽生えだしていることを条例の中でも抑えていくこと。また、先ほどの質疑でもあったが、広報について、全国から九州のエリアに対する認知度が高まっているが、開発志向ということになっている。そういったことに一定の楔を打っていく。ネガティブなものではなく、環境を一緒に作っていくというメッセージを企業向けにも発信していくことが重要であると考えている。

篠原 会長 今後の対策、もしくは仕組みの中に入れていきたいと考える。

中田 委員 内容は問題ありません。文章について、規模要件に関する部分で、1文が6行と多いため、2文に分けて整理した方が伝わりやすい。

梶原 環境政策課長 そのように修正を行う。

鳥居 委員 参考資料3の地図については、全国の企業が見ることが想定される。デジタル化するなど詳細に分かるようにする必要はないか。今後、デジタルデータの提供を行うような予定があるか。

梶原 環境政策課長 ゾーニングは県にはない熊本市の地域区分となる。地図については可能な限り分かり易さを追求していきたいと考えている。次年度以降、検討していきたい。

井寺 委員 感想である。これまでの審議内容がコンパクトにまとめられておりよいと思う。細かいところだが、答申案2ページの4(1)の3段目、括弧閉じがないので修正が必要である。

梶原 環境政策課長 ありがとうございます。修正を行う。

阪本 委員 開発と環境との兼ね合いやバランスが必要であると考え。大規模建築物については、これまで1件の事業が今回の規模要件に該当するとのことであった。熊本市が発展していくにあたっては、高層とはいかなくても、ビルが建っていくことになる。そういった中で、アセス条例やゾーニングはしっかり守っていただく。お願いするだけでなく少し強制力を持たせられるとよいと思う。

梶原 環境政策課長 アセス条例は、対象事業と規模要件に該当するものがあれば、手続きを踏んでもらうことになる。そのため、条例施行後は、しっかり普及啓発を行っていきたい。また、来年度以降は、熊本市の環境と開発とのバランスが取れていけるような制度として検討を進めていきたい。

宮園 委員 面白いと思ったのが、答申案の4.(3)にある事業者が積極的に環境づくりに取り組む制度とするという点である。これからの熊本市にとってネガティブだけではないという点が魅力的なことのように思った。これが、具体的にどのようなものかがあるともっとイメージしやすいと思う。

梶原 環境政策課長 従来は、アセスといえば、ネガティブな悪い影響を評価するイメージであったが、環境によい影響がある部分も評価できるような制度としたいという理念は最初に持っている。ただ、今回の基本的事項の諮問については、手続方法、地域区分、対象事業の種類と規模要件をしっかり固めた上で、今後も引き続き検討を進めていきたい。

梶原 環境政策課長 資料2についてもご説明させていただきたい。

(事務局 資料2について説明)

篠原 会長 制定スケジュールについて、ご質問等はあるか。

(質問なし)

【採決】

篠原 会長 それでは議論も出尽くしたようなので、採決を行う。
事務局案のとおりとしてよろしいか。

(満場一致)

篠原 会長 全会一致での可決である。

なお、市長への答申案のお渡しについては、今後事務局に調整していただくが、これについては、私に一任いただいてよろしいか。

(全員 了承)

終 了

篠原 会長 では、本日予定していた議題も全て終了したので、これを持って令和5年度第6回熊本市環境審議会を閉会する。事務局へお返しする。

事務局 本日の審議は議事録要旨を作成し、後日、委員にご確認をいただきたい。
また、令和6年度の環境審議会については、別途ご連絡する。

以 上